

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和5年6月2日(金) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番	鈴木勝利
2番	伊藤知子
3番	藤田尚美
4番	磯山和男
5番	池辺己実夫
6番	甲斐徳之助
7番	水梨伸晃
8番	塚原正彦
9番	遠藤憲子
10番	大森和夫
11番	加藤政之
12番	出澤大
13番	山本伸子
14番	小松崎伸
15番	伊藤裕一
16番	柳井哲也
17番	杉森弘之
18番	須藤京子
19番	黒木のぶ子
20番	高嶋基樹
21番	諸橋太一郎
22番	石原幸雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
監 査 委 員	早 川 広 行
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	二野屏 公 司
総 務 部 長	飯 野 喜 行
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	渡 辺 恭 子
環境経済部長	大 徳 通 夫
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	関 達 彦
農業委員会事務局長	榎 本 友 好
市長公室次長兼 秘 書 課 長	稲 葉 健 一
経営企画部次長兼 財 政 課 長	糸 賀 修
総務部次長兼 人 事 課 長	本 多 聡
市民部次長兼 市民活動課長	飯 島 希 美
保健福祉部次長兼 高齢福祉課長	宮 本 史 朗
保健福祉部次長兼 医療年金課長	石 野 尚 生
環境経済部次長兼 商工観光課長	神 戸 千 夏
建設部次長兼 都市計画課長	藤 木 光 二
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉 田 充 生
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高 橋 頼 輝
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	野 口 克 己
庶務議事課長	飯 田 晴 男
庶務議事課長補佐	宮 田 修
庶務議事課主査	椎 名 紗央里

令和５年第２回牛久市議会定例会会期日程

日 次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第１日	６月 ２日	金	午前１０時	○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議員派遣の件 ○議 案 上 程 （３０号～３５号） ○提案者説明 ○議 案 上 程 （３６号～５１号） ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○議長の総務企画常任委員会委員辞任の件 ○休 会 の 件 ○散 会
第２日	６月 ３日	土	休 会	
第３日	６月 ４日	日	休 会	
第４日	６月 ５日	月	休 会	議 案 調 査
第５日	６月 ６日	火	午前１０時	○開 議 ○一 般 質 問 ○延 会
第６日	６月 ７日	水	午前１０時	○開 議 ○一 般 質 問 ○延 会
第７日	６月 ８日	木	午前１０時	○開 議 ○一 般 質 問 ○延 会

第8日	6月9日	金	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○議案上程（30号～35号） ○質疑 ○委員会付託 ○休会の件 ○散 会
第9日	6月10日	土	休 会	
第10日	6月11日	日	休 会	
第11日	6月12日	月	休 会	○総務企画常任委員会 ○教育文化常任委員会
第12日	6月13日	火	休 会	○保健福祉常任委員会 ○環境建設常任委員会
第13日	6月14日	水	休 会	○予算常任委員会
第14日	6月15日	木	休 会	
第15日	6月16日	金	休 会	議 事 整 理
第16日	6月17日	土	休 会	
第17日	6月18日	日	休 会	
第18日	6月19日	月	午前10時	○開 議 ○議案上程（30号～35号） ○各委員長報告 ○委員長に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉会中の事務調査の件 ○閉 会

令和５年第２回牛久市議会定例会

議事日程第１号

令和５年６月２日（金）午前１０時開会

日程第 １． 会議録署名議員の指名

日程第 ２． 会期の決定

日程第 ３． 議員派遣の件

日程第 ４． 議案第３０号 牛久市文化財保護条例について

日程第 ５． 議案第３１号 牛久市税条例の一部を改正する条例について

日程第 ６． 議案第３２号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第 ７． 議案第３３号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第 ８． 議案第３４号 牛久市下水道条例の一部を改正する条例について

日程第 ９． 議案第３５号 令和５年度牛久市一般会計補正予算（第２号）

日程第１０． 議案第３６号 牛久市教育委員会委員の任命について

日程第１１． 議案第３７号 牛久市農業委員会委員の任命について

日程第１２． 議案第３８号 牛久市農業委員会委員の任命について

日程第１３． 議案第３９号 牛久市農業委員会委員の任命について

日程第１４． 議案第４０号 牛久市農業委員会委員の任命について

日程第１５． 議案第４１号 牛久市農業委員会委員の任命について

日程第１６． 議案第４２号 牛久市農業委員会委員の任命について

日程第１７． 議案第４３号 牛久市農業委員会委員の任命について

日程第１８． 議案第４４号 牛久市農業委員会委員の任命について

日程第１９． 議案第４５号 牛久市農業委員会委員の任命について

日程第２０． 議案第４６号 牛久市農業委員会委員の任命について

日程第２１． 議案第４７号 牛久市農業委員会委員の任命について

日程第２２． 議案第４８号 牛久市農業委員会委員の任命について

日程第２３． 議案第４９号 牛久市農業委員会委員の任命について

日程第２４． 議案第５０号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第２５． 議案第５１号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第２６． 意見書案第１号 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書の提出について

日程第２７． 意見書案第２号 薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を求める意見書の提出について

日程第２８． 議長の総務企画常任委員会委員辞任の件

日程第２９． 休会の件

午前１０時００分開会

○諸橋太一郎 議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は２２名であります。定足数に達しておりますので、令和５年第２回牛久市議会定例会を開会いたします。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

○
会議録署名議員の指名

○諸橋太一郎 議長 会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、３番藤田尚美議員、４番磯山和男議員をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第３０号ないし議案第５１号の２２件、意見書第１号及び第２号の２件、陳情第２号の１件であります。

次に、市長から、地方自治法施行令第１４５条第１項の規定により、報告第５号、令和４年度牛久市継続費繰越計算書について、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により、報告第６号、令和４年度牛久市繰越明許費繰越計算書について、地方公営企業法第２６条第３項の規定により、報告第７号、令和４年度牛久市下水道事業会計予算繰越計算書について報告がありましたので、サイドブックスへの掲載をもって報告済みといたします。

次に、今期定例会に説明員として、地方自治法第１２１条の規定により出席した者は、サイドブックスに登載した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

○
会期の決定

○諸橋太一郎 議長 お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より６月１９日までの１８日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日より６月１９日までの１８日間と決定いたしました。

次に、日程第３、議員派遣の件を議題といたします。

○
議員派遣の件

○諸橋太一郎 議長 お諮りいたします。本件については、サイドブックスに登載したとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定いたしました。
次に、日程第４、議案第３０号ないし日程第９、議案第３５号の６件を一括議題といたします。

○

議案第３０号 牛久市文化財保護条例について

議案第３１号 牛久市税条例の一部を改正する条例について

議案第３２号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第３３号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第３４号 牛久市下水道条例の一部を改正する条例について

議案第３５号 令和５年度牛久市一般会計補正予算（第２号）

○諸橋太一郎 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 改めまして、おはようございます。

本日、ここに令和５年第２回牛久市議会定例会を招集したところ、議員各位におかれましては、御出席を賜り、感謝申し上げます。先ほど招集された議員の皆様にご改めて感謝とこれからもよろしくお願いいたします。

さて、本定例会に提出いたしました議案は、条例の制定及び改正、補正予算、人事案件など全部で２２件であります。

それでは、人事案件を除く議案について御説明いたします。

議案第３０号は、文化財及び文化財に準ずるもののうち、地域に伝え残され、親しまれているもので保存及び活用の必要があるものを、牛久市認定市民文化遺産として認定できる制度を新設するものでございまして、文化財保護審議会について規定するほか、所要の改正及び規定の整備を行うものでございまして、併せて牛久市文化財保護審議会条例を廃止するものでございます。

議案第３１号は、地方税法等の改正により、森林環境税が導入されたことに伴い、令和６年度から個人市民税均等割と合わせて１人年額１，０００円を課税する措置を講じるための改正及び道路交通法等において、現行の原動機付自転車から区分して新たに定義された特定小型原動機付自転車に係る軽自動車税種別割の税率を２，０００円とするための所要の改正並びに引用条項及び文言を整理するものであります。

議案第３２号は、高齢者の医療費の増加に伴う保険税の負担に係る公平性の確保を図るため、後期高齢者支援金分の賦課限度額を２万円引き上げるとともに、軽減判定所得の基準を引き上げ、低所得者に対する保険税軽減措置の拡充を図るため所要の改正をするものでございます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯に対して国民健康保険税の減免を実施するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第３３号は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免について、令和４年度以前の保険料であって、その納期が令和５年４月１日以降と定

められたものにも適用するための改正でございまして、減免に要する費用の10分の10に対し、国から特別調整交付金による財政支援がなされる予定でございます。

議案第34号は、公共下水道事業の健全な事業運営及び安定的なサービスの提供、計画的な下水道施設の更新を行うために、下水道使用料の額を改正するものであります。

議案第35号は、令和5年度牛久市一般会計補正予算（第2号）でございまして、既定の予算額に4億517万3,000円を追加し、予算の総額を305億4,564万5,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしまして、国庫支出金は、新型コロナウイルス予防接種補助金から新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金への組替え、及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上等でございまして、繰入金につきましては、補正予算計上に伴い、財政調整基金繰入金を増額計上するものであります。

次に、歳出といたしましては、電力・ガス等の価格高騰対策として、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円を支給するための電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金等の計上に加え、介護施設、障害福祉施設、民間保育園、幼稚園、医療機関、児童クラブ、認定農業者及び運送事業者に対する物価高騰対策補助金を計上するものでございます。また、電力・ガス等の価格高騰対策のほかに、総務費の総務管理費は、生活保護法の制度改正に伴うシステム改修費の増額計上等でございまして、民生費の社会福祉費は、過年度事業の精算に伴う国庫返還金を計上するものでございます。民生費の児童福祉費及び教育費の幼稚園費は、民間保育園及び民間の幼保連携型認定こども園に対し、送迎用バス安全装置装備のための改修費として、安全対策支援事業費補助金を計上するものでございます。

以上が、議案の提案理由でございます。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○諸橋太一郎 議長 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第10、議案第36号ないし日程第25、議案第51号の16件を一括議題といたします。



議案第36号 牛久市教育委員会委員の任命について

議案第37号 牛久市農業委員会委員の任命について

議案第38号 牛久市農業委員会委員の任命について

議案第39号 牛久市農業委員会委員の任命について

議案第40号 牛久市農業委員会委員の任命について

議案第41号 牛久市農業委員会委員の任命について

議案第42号 牛久市農業委員会委員の任命について

議案第43号 牛久市農業委員会委員の任命について

議案第44号 牛久市農業委員会委員の任命について

議案第45号 牛久市農業委員会委員の任命について

議案第４６号 牛久市農業委員会委員の任命について

議案第４７号 牛久市農業委員会委員の任命について

議案第４８号 牛久市農業委員会委員の任命について

議案第４９号 牛久市農業委員会委員の任命について

議案第５０号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第５１号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○諸橋太一郎 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 議案第３６号は、牛久市教育委員会委員の任命についてでございます。本件は、現教育委員会委員であります吉原英夫氏が本年９月３０日をもって任期満了となるため、吉原氏を引き続き任命しようとするものでございます。

吉原氏は、識見、人格ともに優れた方であり、牛久市の教育行政を担う適任者であると確信し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、今回の任命による吉原氏の任期は、令和９年９月３０日までとなります。

議案第３７号から議案第４９号につきましては、牛久市農業委員会委員の任命についてでございます。

本件は、現牛久市農業委員会委員の任期が本年７月１９日をもって任期満了となるため、後任の牛久市農業委員会委員として山越康義氏、中山みつゐ氏、川村隆一氏、平沢克人氏、坪井隆典氏、塚崎光子氏、花島常雄氏、藤田文男氏、吉田 功氏、飯田光夫氏、村松昇平氏、澤田臣男氏、山越隼人氏を任命しようとするものでございます。

各位におかれましては、農業に関する識見を有し、牛久市の農業委員会業務を担う適任者であると確信し、牛久市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、今回の任命による各位の任期は、令和８年７月１９日までとなっております。

議案第５０号及び議案第５１号は、牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。本件は、現固定資産評価審査委員会委員であります藤沼宏明氏及び今村純子氏が本年９月２０日をもって任期満了となるため、藤沼氏を引き続き選任し、新たに田宮町在住の飯田要平氏を選任しようとするものでございます。藤沼氏及び飯田氏は、識見、人格ともに優れた方であり、公平かつ適正な判断が要求される固定資産評価審査委員会委員として適任者であると確信し、地方税法第４２３条第３項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、今回の選任による両氏の任期は、令和８年９月２０日までとなります。

何とぞ御同意のほど、よろしくお願い申し上げます。

○諸橋太一郎 議長 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより議案第３６号ないし議案第５１号について、順次質疑を許します。

初めに、議案第３６号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で議案第３６号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第３７号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で議案第３７号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第３８号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で議案第３８号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第３９号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で議案第３９号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第４０号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で議案第４０号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第４１号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で議案第４１号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第４２号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で議案第４２号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第４３号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で議案第４３号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第４４号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で議案第４４号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第４５号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で議案第４５号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第４６号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で議案第４６号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第４７号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で議案第４７号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第４８号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で議案第４８号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第４９号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で議案第４９号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第５０号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で議案第５０号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第５１号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で議案第５１号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第３６号ないし議案第５１号の１６件については、会議規則第３７条第３項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、議案第３６号ないし議案第５１号の１６件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で討論を終結いたします。

これより議案第３６号ないし議案第５１号の１６件について、順次採決を行います。

この採決は、採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。サイドボックスに表示された会議ボタンを押して、会議室に入室してください。会議室に入室後、採決ボタンを押し、議題一覧が表示されることを確認してください。

初めに、議案第３６号、牛久市教育委員会委員の任命について、本件はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、本件はこれに同意することに決しました。

次に、議案第３７号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第３８号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第３９号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第４０号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第４１号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成多数であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第４２号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第４３号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第４４号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第４５号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第４６号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第４７号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成多数であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第４８号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第４９号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第５０号、牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第５１号、牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、本案はこれに同意

することに決しました。

ここで、自席にて暫時休憩いたします。

午前１０時１９分休憩

午前１０時３３分開議

○諸橋太一郎 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第２６、意見書案第１号及び日程２７、意見書案第２号の２件を一括議題といたします。

○

意見書案第１号 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書の提出について

意見書案第２号 薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を求める意見書の提出について

○諸橋太一郎 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。１番鈴木勝利議員。

〔１番鈴木勝利議員登壇〕

○１番 鈴木勝利 議員 意見書案第１号、本文朗読をもって提案理由に代えさせていただきます。

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書（案）。

文部科学省「学校基本調査」によると、特別支援教育を受ける児童生徒は年々増加しており、１０年間で、特別支援学校については学校数が約１１％増加、児童生徒数は約１４．３％増加、特別支援学級は１．６倍に増え、児童生徒数は２．１倍に増加している。また通級による指導を受けている児童生徒数は約２．６倍に増え、教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要になっている。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠である。また今日、共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づき、子どもたちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも我が国の特別支援教育のさらなる拡充が必要である。

よって政府においては、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子どもの増加や、さまざまな障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、以下の事項について財政措置を含めた特段の措置を講じることを求める。

記

１ 特別支援教育支援員の適切な配置

障がいのある児童生徒に対し、食事、排せつ、教室移動の補助等、学校における日常生活の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支

援員の適切な配置への支援。

2 特別支援教育コーディネーターの適切な配置

保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担い、子どもたちのニーズに合わせた支援をサポートする特別支援教育コーディネーターの適切な配置への支援。

3 看護師等の専門家の適切な配置

医療的ケアが必要な子どもや、障がいのある子どもへの支援を的確に実施するために、看護師、ST（言語聴覚士）、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）等の専門家の必要に応じた適切な配置への支援。

4 特別支援学校のセンター的機能の強化

各学校でインクルーシブ教育を一体的に進めるために、担当の教員だけでなく、学校長等に対する指導や研修等を実施し、校内全体で取り組みを促進するために、特別支援学校のセンター的機能強化への支援。

5 特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置

GIGAスクール構想により整備された1人1台の端末を、特別支援学級や特別支援学校において、授業はもとより、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効に活用するための特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置への支援。

6 特別支援学校教諭免許状の取得支援

特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の取得率は87.2%となっており、特別支援学校における教育の質の向上の観点から、教職員への取得支援の強化や、大学等における特別支援教育に関する科目の修得促進等、教職員に対する特別支援学校教諭免許状の取得への支援。併せて、特別免許状についても強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

引き続き、意見書案第2号。

薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を求める意見書（案）。

抗生物質などの現行の抗菌薬が効かなくなる薬剤耐性（AMR）を持つ細菌の発生により、医療機関において患者への適切な治療や手術時の感染予防などが困難となるサイレントパンデミック（薬剤耐性菌感染症）が世界的に発生している。

この薬剤耐性菌の影響について英政府の支援のもとで進められた「AMRに関する影響評価」では、2050年には年間1,000万人以上の死亡者数が予測されている中で、できる限り早い段階での薬剤耐性菌による感染症の蔓延を防止する体制を整えることが必要である。

ここで、最も重要な新規抗菌薬について、難易度が非常に高く、多額の開発費用を要するだけでなく、将来的な感染動向の予測もできない上、抗菌薬の特性から投与期間が短いことなど、開発投資の回収を見通せないことから、その開発から撤退する企業が相次いでいる。

このような背景のもと、AMRに効果がある新規抗菌薬開発を支援する動きが各国で活発になっており、G7首脳会議や保健財務大臣会合で市場インセンティブが具体的に検討されている中

で、我が国においても抗菌薬確保支援事業によりその検討を開始した。

そこでこの際に、地域社会の危機管理と安全保障の視点から、薬剤耐性対策を国家戦略として、その感染予防・管理、研究開発・創薬、国際協力等を着実に推進するなど、薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○諸橋太一郎 議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

ここで、自席にて暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時42分開議

○須藤京子 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告申し上げます。諸橋太一郎議長から、総務企画常任委員会委員の辞任の申出がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、私、副議長が議長の職務を行います。

日程第28、諸橋太一郎議長の総務企画常任委員会委員の辞任の件を議題といたします。

○

議長の総務企画常任委員会委員辞任の件

○須藤京子 副議長 地方自治法第117条の規定により、21番諸橋太一郎議長の退席を求めます。

〔21番諸橋太一郎議員退席〕

○須藤京子 副議長 議長の常任委員会委員の辞任については、牛久市議会先例及び申合せにより、議長は議会の同意を得て、常任委員会を辞任することができとなっております。

お諮りいたします。諸橋太一郎議長の総務企画常任委員会委員の辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤京子 副議長 御異議なしと認めます。諸橋太一郎議長の総務企画常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

ここで、21番諸橋太一郎議長の入場を許します。

〔21番諸橋太一郎議員入場〕

○須藤京子 副議長 それでは、議長と交代いたします。

○諸橋太一郎 議長 次に、日程第29、休会の件を議題といたします。

○

休会の件

○諸橋太一郎 議長 明日6月3日ないし5日は、土日及び議案調査のため休会といたしたいと

思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、3日ないし5日は休会とすることに決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時45分散会